

**さいたま市告示第373号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年3月4日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
さいたま市見沼区大字東宮下字原口1349番37
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都練馬区石神井町二丁目26番11号  
一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美
- 3 許可番号  
令和7年12月2日  
第開-N2025088号
- 4 検査済証番号  
令和8年3月3日  
第完-N2025088号